

以下の①から⑤の新聞記事から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法内容の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。

2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。解答に関係ない事項を記入した答案は無効と扱う。

3. 採点基準（各問 50 点満点、合計 100 点満点で採点する）

a) 設問の 1. から 4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。

b) 必要なことが述べられていれば○で 10 点、不十分ならば△で 5 点、関係することが何も述べられていなく X で 0 点。

c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に 10 点の範囲で追加点をつける。

## ①ワタミ労働組合

朝日新聞 2016 年 06 月 17 日付より作成

居酒屋チェーン大手のワタミで初めて労働組合が結成された。グループの正社員、アルバイトの大半が入った。ワタミによると、1984年の創業以来、企業別労組はなかったという。5月16日、労組「ワタミメンバーズアライアンス」が結成され、入社すると同労組に加入することになる「ユニオンショップ協定」を労使で結んだ。同社の経営陣はこれまで、「社員は家族だ」といった経営理念から労組に否定的だったが、長時間労働などで「ブラック企業」と批判され、業績も悪化。労務管理を見直してきた。労組結成により、組合員の声が直接届くことに期待しているという。

## ②医療法人K会事件

朝日新聞 2017 年 09 月 08 日付より作成

病院を運営する法人から看護学校の学費を貸し付けてもらう代わりに、その病院で一定期間働くことの是非をめぐる控訴審判決が6日、広島高裁であった。長門市の病院を運営する医療法人が、病院で働いていた40代の女性看護師と連帯保証人の父親に対して計253万円の返還を求めている。判決文によると、女性は2005年4月から看護補助の職員として病院で働き、14年8月に退職した。この間、医療法人から学費の貸し付けを受けて看護学校に通い、07年2月に准看護師の、10年3月に看護師の資格を取得した。法人は規定で看護学校卒業後に准看護師は4年、看護師は6年以上働いた場合に学費の返済を全額免除するとしていた。

## ③イッセイミヤケ事件

朝日新聞 2020 年 07 月 18 日付より作成

アパレルブランド「イッセイミヤケ」の運営会社が、来春に就職予定だった大学卒業見込み者らの内定を取り消したことがわかった。新型コロナウイルスの影響で売上げが減ったためだとしている。会社によると、内定取り消しは総合職や販売職などが対象で、一部の専門的な職種は除くという。3～4月にかけていったんは内々定を出していた。

## ④働く人の法律相談

朝日新聞 2015 年 08 月 31 日付より作成

「業務で英語を使うことが増えてきたため、米国へ1カ月の短期留学に行くことにしました。そのため年次有給休暇（有給）を取りたいと伝えたら、会社から『人手が足りなくなるから、2週間ずつ分けて』と言われました。留学期間を短くしないとだめでしょうか」という相談です。

## ⑤三菱ふそう事件

朝日新聞 2022 年 09 月 26 日付より作成

三菱ふそうトラック・バス（本社・川崎市）で2015年に急性心不全で死亡した男性社員（当時38）は、同社京都支店で自動車整備を担当していた15年7月、勤務中に体調不良を訴えて入院し、その日に亡くなった。亡くなる直前2カ月の時間外労働は平均月77時間だった。労基署は16年、男性の時間外労働が国の定めた過労死ラインに満たないとして、遺族からの労災申請を退けた。遺族は19年、国に決定の取り消しを求めて京都地裁に提訴していた。男性は空調設備のない場所で高温のスチームによる洗浄作業などをしており、著しい疲労の蓄積があったとされる。